第１章　　地震への対応

１．学校園における地震対応指針

（岸和田市教育委員会　平成 30 年４月）

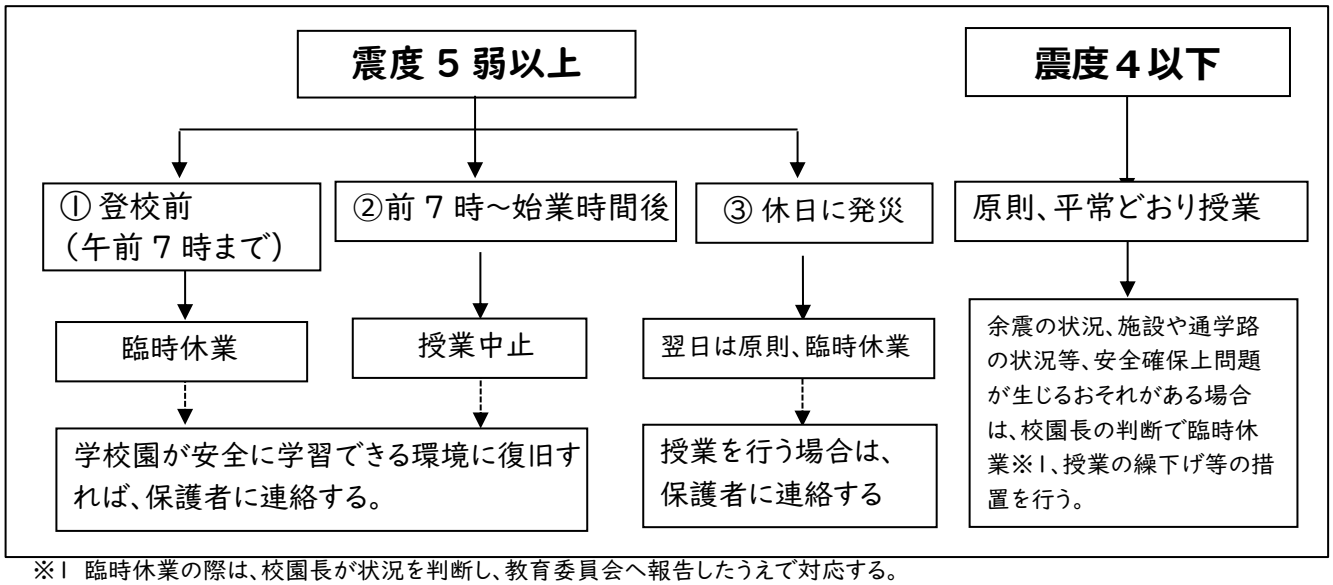

※１ 臨時休業の際は、校園長が状況を判断し、教育委員会へ報告したうえで対応する。

２．地震発生時の危機管理

（１）　　授業中の場合

地震の発生

↓

初期対応（大きな揺れが収まるまで）
- □「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に避難
- □教職員による的確な指示
- □頭部の保護（カバンや座布団、帽子等）

ポイント①

↓

二次対応（揺れが収まった後、津波・火災等の危険から回避するまで）
- □素早い情報収集・避難準備
- □臨機応変な判断と避難誘導（避難場所・避難経路の決定や指示）
- □点呼、不明者や負傷者の確認（安否確認）

ポイント②

↓

対策本部の設置
- □保護者への連絡（避難状況や引き渡し等について）
- □引き渡し（待機）
- □避難所協力
- □教育委員会との連携

ポイント①〔初期対応〕

・校内放送が使えない、教職員が近くにいない場合でも、「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所を見つけ出して身を寄せることを、日常の指導や避難訓練等によって養っておく。

・頭部の保護については、状況に応じて児童の安全確保に努める。

（2）　　登下校中または休日に地震が発生した場合

地震の発生【登下校中】

↓

□ 揺れが収まった後、学校または自宅、（広域）避難場所のいずれか近い所に避難するよう指導する。 ※津波警報発令時の避難場所を事前に周知徹底しておく。

↓

課業時と同様の対応

地震の発生【休日】

↓

□ 出勤教員・学校開放指導者等の指示により、校内にいる児童を避難させる。 ※活動の参加者、人数を正確に把握しておく。

↓

課業時と同様の対応

3．地震災害時の避難場所

避難レベル	避難場所	避難方法
＜1次避難＞	教室	災害発生時に自分がいる一番近くの教室 体育館・運動場・その他の場所では、「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所に頭部を守り、身を低くする。
＜2次避難＞	運動場東側	教室では校舎倒壊の恐れがあるなど安全が確保できない場合に、授業中は指導者の指示で。その他の時間は各自が避難する。
＜3次避難＞	光陽第 2 グランド	大津波警報が発令された場合。 ※津波警報は<2 次避難>対応

（1）　　非常ベル・放送および避難指示の放送（教頭）

- 校内放送が使えれば、放送は校内放送で行う。（非常放送は聞こえにくい場所があるため。）
- 扉を開け、出口を確保する。
- ガラスが飛び散らないようにカーテンを閉める。
- 机の下で頭を守る。帽子をかぶる。
- 黙って放送や先生の指示を聞く。

（2）　　運動場に避難

- 通常学級の担任以外が授業をしている時（少人数・家庭科・音楽・支援学級）に避難をする時には、運動場まで児童を避難させ、担任に引き継ぐ。

・　通常学級の担任は、出席簿(児童名簿)を持参する。
・　集会の隊形に並ばせる。(出席番号順)
・　人員点呼(各学級担任→教頭、児童名簿持参)

(3)　持ち出す物

・　【校長】携帯電話１号
・　【教頭】携帯電話２号、非常持ち出し袋(在学者台帳、環境カード、筆記用具)ハンドマイク
・　【首席】携帯電話 ３ 号、非常持ち出し袋(児童チェック名簿、筆記用具、紙)ハンドマイク
・　【児支】携帯電話４号、非常持ち出し袋(引き渡しカード、マジック、学年表示、避難経路図)
・　【防災担当者】ストップウォッチ、時計、ハンドマイク
・　【養護教諭】非常持ち出し袋(家庭連絡カード、保健関係重要書類)
・　【支援員】救急バッグ(6 学年分)

＊各教職員が持って行く物

・　携帯電話、笛、危機管理マニュアルⅠ・Ⅱ